

天皇盃 第69回全日本男子弓道選手権大会 実施要項
皇后盃 第51回全日本女子弓道選手権大会 実施要項

1. 目的 本連盟における最高峰の競技会と位置付け、日本弓道の継承および弓道技能の向上を目指すとともに心技体になつた射手の育成を図ることを目的とする。
2. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
3. 後援 (申請予定) スポーツ庁・明治神宮・一般財団法人明治神宮崇敬会・公益財団法人日本武道館・朝日新聞社
4. 主管 東京都弓道連盟
5. 期 日 <男子>平成30年9月14日(金)～16日(日)
<女子>平成30年9月16日(日)～18日(火)
6. 会 場 全日本弓道連盟中央道場
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1
TEL: 03-5302-5865
7. 競技種目 近的競技
8. 競技種類 個人競技
9. 競技種別 男子の部・女子の部
10. 競技内容 予選:採点制・決勝:的中制(坐射・直径36cm震的)
11. 競技日程

9月14日	10:00	男子受付
	15:00	団体参拝
	16:00	男子開会式・矢渡
15日	9:00	男子予選
16日	9:00	男子決勝
	競技終了後	男子閉会式
	10:00	女子受付
	16:00	女子開会式・矢渡
17日	9:00	女子予選
18日	9:00	女子決勝
	競技終了後	女子閉会式
12. 競技方法 (1) 予選
各自4射(一手2回)行い、採点制により上位20名を決勝進出者とする。
但し、4射2中以上を条件とする。
(2) 決勝
各自10射(一手5回)行い、的中制により順位を決定する。
但し、最上位者が複数の場合、優勝者決定迄射詰競射を継続する。
優勝以外の順位決定は、遠近競射にて行う。
13. 表彰 (1) 男子優勝者に天皇賜盃を授与する。女子優勝者に皇后賜盃を授与する。
(2) 優勝～5位に賞状及びメダルを授与する。
(3) 予選の最高得点者に楯(持ち回り)及び賞状を授与する。
(同点の場合は本大会審判規定による)
(4) 優秀者(決勝進出者)に賞状を授与する。
(5) 優勝～5位に明治神宮より賞状及び賞品を授与する。
(6) 優勝～5位に一般財団法人明治神宮崇敬会より賞状及び賞品を授与する。
(7) 優勝者に公益財団法人日本武道館よりカップ及び賞状を授与する。
(8) 優勝者に朝日新聞社より賞状を授与する。

14. 参加資格 (1) 日本国籍を有し、地連（都道府県弓道連盟）に所属している、
以下いずれかに該当する男女各110名。
①前年度男女優勝者及び前年度男女最高得点者。
②地連から選出された男女各1名。
※北海道・東京都は男女各2名の増員を認める。
※前年度の登録人口調査の結果を基に一般会員登録数上位6地連は男女各1名の増員を認める。（埼玉県・千葉県・神奈川県・静岡県・愛知県・福岡県）
③各連合会から選出された男女各51名（北海道3名、東北6名、関東10名、北信越5名、東海4名、近畿6名、中国5名、四国4名、九州8名）
※各連合会は、ブロック大会を実施し、本大会に出場する選手を決定すること。
※連合会選出の参加申込については、重複、欠落がないよう十分に注意すること。
15. 適用規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに本実施要項による。
16. 参加申込 (1) 方法：参加者は所定の参加申込書に必要事項を入力後、印刷し、参加料を添えて、所属地連へ申請すること。自筆の場合は、必要事項を黒のボールペン又は万年筆で楷書で判りやすく明確に記入すること。鉛筆・サインペン等は使用しないこと。地連は申請者の資格等確認の上、締切日までに申込書を下記宛に送付し、参加料を本連盟の指定口座へ締切日までに振り込むこと。
(2) 注意点：参加者は申込に際し、所属地連の締切日に十分注意すること。
個人会員から本連盟に直接申し込みをすることはできない。
必ず地連が取り纏めて行うこと。
(3) 申込先：〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目1番1号 岸記念体育会館内
公益財団法人全日本弓道連盟 全日本弓道選手権大会係 宛
TEL：03-3481-2387
17. 参加料 1名：10,300円
18. 締切日 平成30年8月14日（火）必着
19. 宿泊 各自で手配すること。
20. 注意事項 (1) 大会参加にあたり、地連経由で配布の「選手必携」を確認すること。
(2) 弓具は、竹弓・竹矢を使用すること。詳細は弓道競技規則参照。
(3) 弓具、服装について第3控で点検を行う。違反箇所が修正されなければ失権とする。
(4) 開会式には原則として全員参加すること。
(5) 会場へは、公共の交通機関を利用すること。
(6) 参加者を対象に主催者で傷害保険に一括加入するが、参加者各位においてもスポーツ安全保険に加入することが望ましい。
(7) 参加者は健康保険証を持参のこと。
21. 映像の取り扱いについて 個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないように、十分に配慮すること。権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等を中止すること。
22. その他 申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。ただし、下記(2)の月刊『弓道』・ホームページへの掲載ならびに(3)の各種メディアへの提供に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開と提供を停止する。
(1) 大会プログラムならびに関係書類への記載（氏名、所属地連、称号、段位）
(2) 大会結果報告として、地連会長宛文書及び月刊『弓道』・ホームページへの掲載（氏名、所属地連、称号、段位、写真、動画）
(3) 本連盟広報活動として使用される各種メディア（出版社・テレビ局等）への提供（氏名、所属地連、称号、段位、写真、動画）
(4) 報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。